

令和3年6月18日

特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば  
理事長 拝師 徳彦 殿

株式会社 フジプロデュース  
代表取締役 藤井 宏和



### 回答書

令和3年5月19日付けの貴法人からの「再申入書」について、  
下記の通りご回答いたします。

#### 1：消費者契約について

本利用規約にあります、「事業主になる明確な意思を持った申込者」についてですが、  
個人であっても、「事業として」、「事業のために」とり交わす規約であるので、  
個人という立場でも事業者として取り扱いさせて頂いています。  
本利用規約は、個人として一般生活をするうえで利用するサービス購入の為の契約ではなく、  
事業の為の契約になります。

#### 2：返金について

「訪問マッサージ開業スタートキット」をお送りさせて頂いています。  
スタートキットに含まれているものは、訪問マッサージ院の運営に関しての各種ノウハウや  
ツールが含まれており、こちらを活用するだけで訪問マッサージ院の開業及び運営で成果を  
上げている方がいるのも事実です。ただし、対面、zoom、チャットワークなどでの個別の  
コンサルティングサポートを受ける前の申込者様については、諸事情を考慮して返金の対応  
をさせて頂きます。

\*返品及び返金のお手続きに関して

<https://www.houmon-massage.jp/owner/keiyakusho/guarantee.pdf>

以上